

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	日本ガスライン株式会社 代表取締役社長 邑松 泰宏
【住所又は本店所在地】	愛媛県松山市三番町4丁目12番地7 ファース松山三番町ビル6F
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年4月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	玉井商船株式会社
証券コード	9127
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本ガスライン株式会社
住所又は本店所在地	愛媛県松山市三番町4丁目12番地7 ファース松山三番町ビル6F
事務上の連絡先及び担当者名	経理部 部長 松岡茂樹
電話番号	089-931-8131

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年3月26日
訂正箇所	（7）保有株券等の取得資金 取得資金の内訳において、取得資金合計の記載が漏れていたため、当該記載を行った。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	423,582
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	423,582
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	423,582